

わたしの修習時代

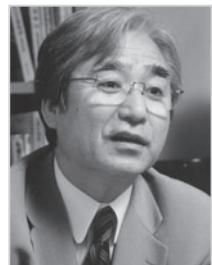
紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

22期

'69 荒れる法廷危機一髪



会員 木村 晋介 (22期)

長崎に配属された僕たち8人が刑事裁判修習に入ったのは'69年春。国内外ともに、激しい紛争の時代だった。1月にはニクソンがアメリカ大統領に就任し、ベトナム戦争は泥沼の様相を呈していた。翌年には、日米安保条約の改定を控えていた。その前年佐世保に米空母エンタープライズが入港したこともきっかけとなって、長崎でもベトナム反戦、安保反対、エン・プラ反対などのシュプレヒコールをあげる過激派のデモが大規模に行われていた。

普段は世間離れたところもある裁判所にも、こうした紛争が引き起こす世の荒波は、確実に押し寄せていた。

デモで機動隊と衝突し、公務執行妨害罪などで起訴された学生の被告事件が毎週のように開かれた。修習生は全員傍聴である。

法廷の内外は、機動隊に厳重に警備されていた。そこに、弁護側が動員した数百名のデモ隊が、シュプレヒコールを挙げながら、ヘルメット姿で、旗や拡声器を持って入ろうとする。この入り口の悶着がひとしきりして収まるまでに、約1時間が経過する。

入廷してからがまた大変である。人定質問に入ろうとすると、弁護人が次々に立ち上がり、裁判所の「異常な」警備体制について、裁判官を糾弾するのだ。「この警備体制は、裁判官の予断に基づくもので、公平な裁判が期待できない」という論調だ。

弁護団の演説は裁判官の厳しい制止を無視して延々

と続く。傍聴席からは、「ナンセンス!」「そうだ!」などの合いの手が一斉に入る。弁護団の論旨は「嫌疑が警察に対する公務執行妨害であるのに、その一方の当事者である警察に守られて裁判が行われるのでは、公平な裁判が期待できるはずがない」というものだった。

なるほど、理屈はあるものだ、と僕は隣の修習生A君と顔を見合わせ、首を振りながら苦笑いした。と、その時だ。傍聴席から甲高い声がとんだ。

「法廷でニヤニヤするな！ 問題提起をまじめに聞け」

傍聴席で一人の男が立ち上がり、その指は僕に向かっていた。すかさず裁判長がその男に着席を命じる。「ナンセンス！」の怒号が響く。法廷が不穏な空気に包まれたとき、弁護団長と思しき弁護士が、傍聴席に向かって大声で叫んだ。

「あの人たちは、将来われわれの味方になる人だ。われわれの敵ではない」

この一声で、法廷は小康状態となった。以後審理は「遅々として」進み、やがて閉廷となった。

「いやあ、肝が縮まったなあ」修習生室に戻って僕が開口一番いうと、兄貴格の修習生B君がいう。

「修習生は法廷では石になっていかんということ。喜怒哀楽はご法度だね」

そして、馴熟落好きの修習生C君が、

「修習生のおかげで、法廷が收拾（シュウシュウ）がつかなくなるとこだったね」とオチをつけた。恥ずかしくも懐かしい思い出の一日である。